

⑰ 住宅省エネ改修推進事業（カーボンニュートラル推進事業）

1. 趣旨・目的

既存住宅の省エネ改修の促進および普及啓発を目的としています。

2. 事業概要

- ①耐震改修と併せて行う省エネ改修（上限額ZEH水準=700千円、省エネ水準=300千円）
- ②既存木造住宅の省エネ改修（上限額200千円）

3. 問合せ先

建設部 まちづくり推進課 TEL0745-82-5624 (IP0745-88-9092)

※申請時期など、詳しくはお問い合わせください。